



潟上市

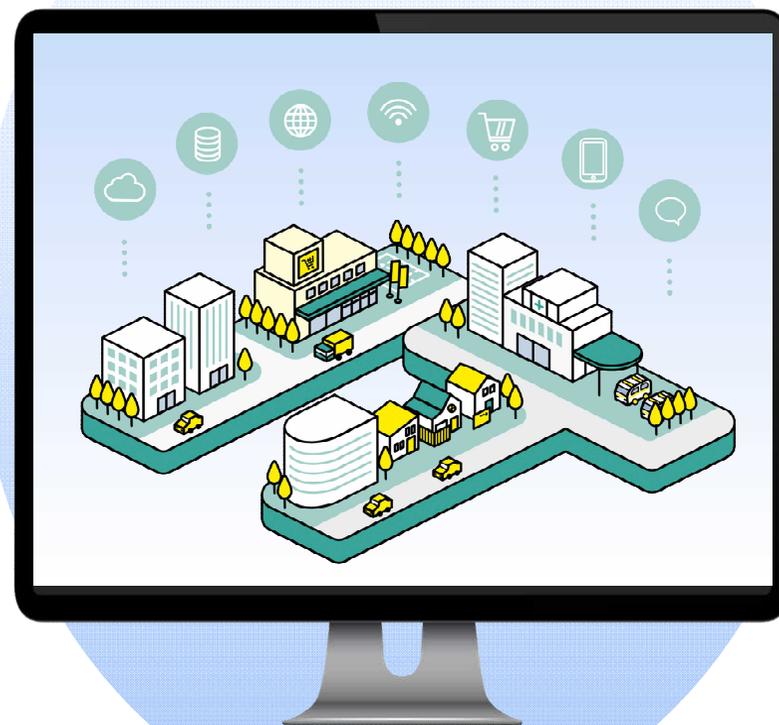
DX推進計画【第2.0版】

(基本計画)

(案)

目次

1	策定に当たって	1
2	背景	
	(1)国の動向	4
	(2)県の動向	6
3	位置づけと期間	
	(1)位置づけ	7
	(2)期間	8
4	基本方針	9
5	施策	
	(1)施策体系	10
	(2)取組	11
6	推進体制	16
7	資料	17



1 策定に当たって

デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術の浸透が人々の生活をより良いものへ変化させることです。国は、「**デジタル社会形成基本法**」や「デジタル庁設置法」の趣旨に基づき、デジタル技術を活用した社会全体の変革を進めています。行政サービスの効率化や住民生活の利便性向上はもちろんのこと、持続可能で活力ある地域社会の構築のためには、自治体によるDXの推進が不可欠です。また、これらの法令に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」などの政策指針において、効率的な業務運営、データ活用による地域の活性化や競争力の向上が重要なテーマとして位置づけられています。

自治体におけるDX推進は、これらの法令や計画を具体化し、地域における持続可能な発展を後押しする役割を担うものです。潟上市では、令和5年4月に「潟上市DX推進計画」を策定し、各種施策を推進してきましたが、計画期間が終了することを踏まえ、次のステージに向けた新たな計画を策定します。

デジタル社会形成基本法（令和3年9月1日 施行）

第14条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第15条 国及び地方公共団体は、デジタル社会の形成に関する施策が迅速かつ重点的に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない。



社会全体でデジタル化の動きが加速する一方、本市の人口推計では、様々なサービスを担う生産年齢人口が、令和27年（2045年）には46.5パーセントまで低下することが想定されています（出典：『潟上市人口ビジョン（令和3年2月改訂）』）。

本市におけるDXは、紙等のアナログ情報やプロセスをデジタル化することで業務を効率化し、人口減少社会にあっても安定的な行政サービスを提供するとともに、多様化する市民のニーズに応え、市民生活の利便性向上や地域課題の解決を目指すものとします。

なお、本計画は、「基本計画」と「実施計画」に分かれ、個別事業については「実施計画」に記載します。

課題

- 生産年齢人口の減少による市行財政運営への影響
- 市役所の労働力減少による行政サービスの低下
- 多様化する市民ニーズへの対応



潟上市DX推進計画

- 既存業務の見直し
- 行政手続のオンライン化
- DX人材の育成 等



目標

- 持続可能な行財政運営
- 市民サービスの向上
- 新たな価値の創出



目指す社会の姿

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）

市の目指すべき将来の姿 （長期的視点・おおむね10年後）

「みんなで創る みんなが輝く 愛され 誇れる
私たちの潟上市
～誰もが幸せに暮らせるまちを目指して～」

「潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）（仮称）」

これまでの取組と課題について、次のとおりまとめます。



基本方針	取組	課題
持続可能な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) 庁内業務のデジタル化（ペーパーレス化） (2) <u>AI</u> ※1・<u>RPA</u> ※2の利用推進 (3) オンライン会議の積極的活用 (4) テレワーク導入の検討 (5) システムの標準化・共通化 (6) セキュリティ対策の見直し (7) <u>BPR</u> ※3の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1) システム導入に向けた業務プロセスの洗い出し。 (2) 利用数増加のための啓発等、RPA導入に向けた業務の可視化。 (3) 機会増加による活用の継続。ペーパーレス会議の推進。 (4) テレワーク実施自治体についての調査。 (5) 標準化移行に伴う新機能の追加等への対応。 (6) 意識醸成を図る職員研修の受講勧奨の継続。 (7) BPRの情報収集と手法の調査とスモールスタート。
市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種行政手続のオンライン化 (2) コンビニ交付、コンビニ収納サービス等の導入 (3) <u>キャッシュレス決済</u> ※5サービスの導入 (4) 書かない窓口の導入 (5) マイナンバーカードの普及促進 (6) オンライン相談の実施 (7) 学校関係業務のデジタル化 	<ul style="list-style-type: none"> (1) システム同士の連携や業務プロセスの見直し、操作支援と周知。 (2) 利用者の増加のための周知。(市調査：住民票及び印鑑証明書において、コンビニ交付割合はR7年7月時点で3割弱。税務関係ではコンビニ収納と地方税統一QRコード (eL-QR) ※4を併せると5割。) (3) 利用率増加のための周知とキャッシュレス決済サービスの拡充検討。(市調査：市民課窓口での証明書の手数料納付における直近のキャッシュレス利用率はR7年7月時点で14.4パーセント。) (4) 導入による業務プロセスの見直し、他課の申請書の把握。 (5) 未取得者への周知と支援の継続。(市調査：R7年7月時点で市民取得率82.8パーセント。) (6) 対応可能な職員の増加、準備時間の短縮、利用しやすい環境づくり。 (7) 活用の継続、児童生徒のデジタル学習のための環境整備。
新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> (1) <u>オープンデータ</u> ※6の推進 (2) 市内事業者等へのデジタル技術活用支援の検討 (3) 職員研修の充実 (4) <u>デジタルデバイド</u> ※7対策 (5) 情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (1) より多くの情報のオープンデータ化。 (2) 利用支援と効果的な支援方法の検討。 (3) 定期研修の実施継続。 (4) 各ベンダー等の情報収集、効果的支援の調査と継続した支援機会の確保。 (5) 課毎担当者の意識向上、継続的な庁内向け啓発。

※は用語集参照

2 背景

(1) 国の動向



平成28年（2016年）12月	官民データ活用推進基本法	施行
令和2年（2020年）12月	「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」	閣議決定
令和元年（2019年）5月	デジタル手続法	成立
令和2年（2020年）12月	「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」	策定
令和3年（2021年）5月	デジタル社会形成基本法 デジタル庁設置法 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	成立
令和3年（2021年）9月	デジタル庁	設置
令和4年（2022年）5月	情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律	成立
令和4年（2022年）6月	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」	閣議決定
令和5年（2023年）10月	デジタル行政改革会議	設置
令和6年（2024年）6月	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」	閣議決定

国はデジタル社会の構築に向けた取組を、全自治体において着実に進めていくため、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として令和2年12月に策定しています。

自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

各自治体においてDXを進める前提となる考え方

- ① BPRの取組の徹底
- ② 自治体におけるシステム整備の考え方
- ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

自治体DXの重点取組事項

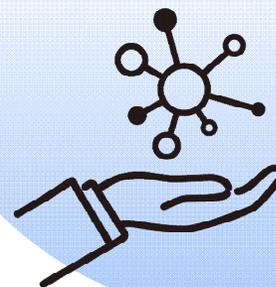
- ① 自治体フロントヤード改革※8の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体のAIの利用推進
- ⑧ テレワークの推進

自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」【第5.0版】（令和7年12月改訂）

(2) 県の動向

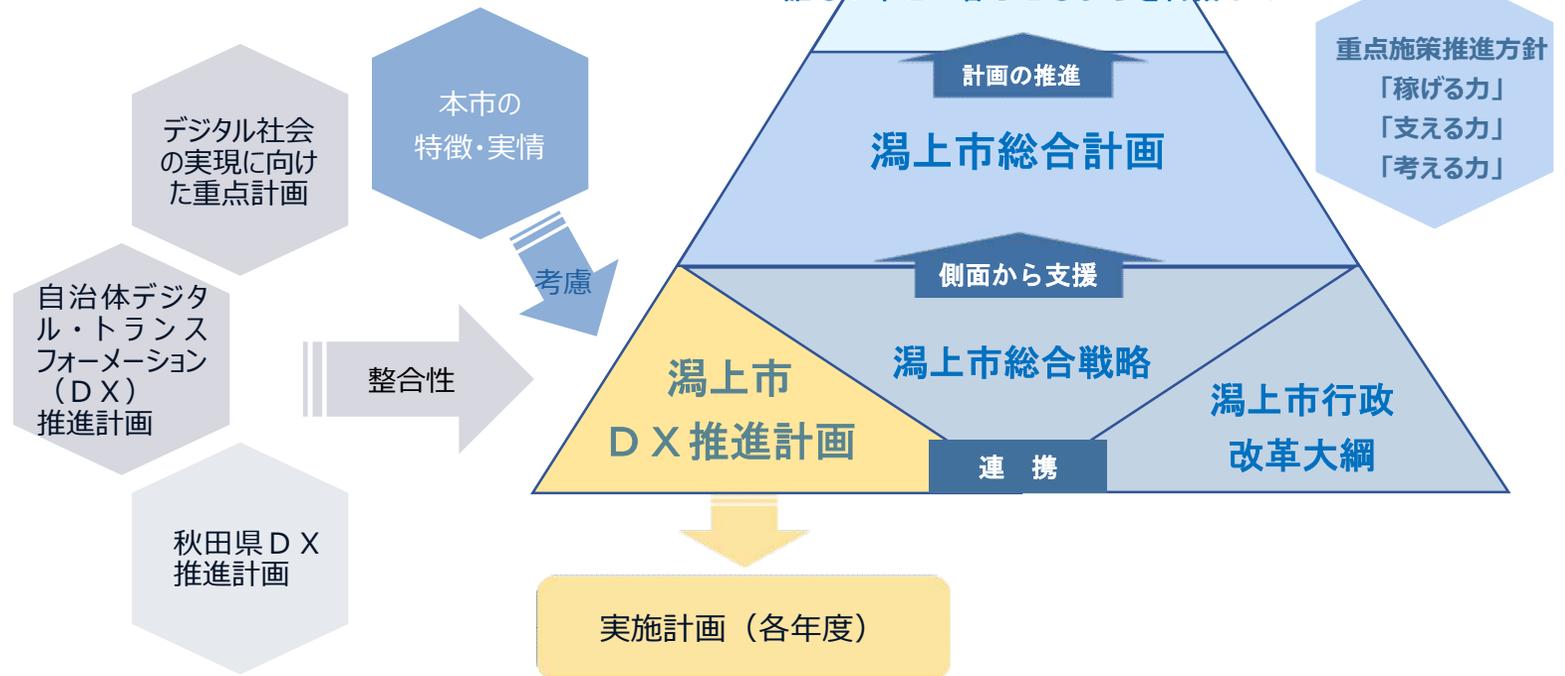


平成30年（2018年）3月	第2期秋田県情報産業振興基本戦略	策定
平成30年（2018年）2月	秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム	設置
令和元年（2019年）3月	秋田 I C T 基本計画2019	策定
令和3年（2021年）4月	秋田県デジタル・トランスフォーメーション（D X）戦略本部	設置
令和4年（2022年）3月	秋田県 D X 推進計画	策定
令和6年（2024年）4月	秋田県 D X 推進アドバイザー（外部人材）	委嘱
令和7年（2025年）3月	秋田県データ連携基盤共同利用ビジョン	策定
令和7年（2025年）4月	県・市町村による D X 推進体制構築事業	実施
令和8年（2026年）4月	新秋田県 D X 推進計画（仮称）	策定

3 位置づけと期間

(1) 位置づけ

本計画は、「官民データ活用推進基本法」に規定されている「市町村官民データ活用推進計画」に位置づけるものとして、潟上市総合計画に基づき、市の将来像の実現をDX推進という側面から支えます。



(2) 期間

本計画の期間は、本市の最上位計画である総合計画との整合性を確保するため、計画期間を令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

また、国のデジタル施策の動向、デジタル技術そのものの進展、国内外の社会情勢及び市民ニーズの変化等を考慮し、必要に応じて計画を見直すものとし、実施計画については進捗や市の実情を基に毎年度見直すものとしします。

年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
国 自治体DX推進計画	【第4.0版】 ～令和7年度	【第5.0版】令和8年度～令和12年度			
秋田県DX推進計画	～令和7年度	【新】令和8年度～令和11年度			
潟上市総合計画	【第2次】 ～令和7年度	【第3次】令和8年度～令和11年度			
潟上市DX推進計画 (基本計画)	～令和7年度	【第2.0版】令和8年度～令和11年度			

4 基本方針

業務の見直しを図り、効果的・効率的で将来にわたり持続可能な行財政運営を目指します。

1
持続可能な
行財政運営

2
市民サービスの
向上

3
新たな価値の創出



各種行政手続のオンライン化※9など、行かなくてもよいデジタル市役所を目指します。

オープンデータの利活用による新たな価値の創出や、地域課題の解決を目指します。



5 施策

(1) 施策体系

基本方針 1 持続可能な行財政運営

- 施策 1 デジタル活用による業務効率化の推進
- 施策 2 効率的なオフィス環境の確立

基本方針 2 市民サービスの向上

- 施策 1 書かない待たせない行かない窓口の実現
- 施策 2 デジタル活用支援の推進

基本方針 3 新たな価値の創出

- 施策 1 情報発信の充実
- 施策 2 デジタル活用による地域の活力向上

施策 1 デジタル活用による事務効率化の推進

- (1) 庁内業務のデジタル化
- (2) B P R の取組推進
- (3) A I ・ R P A の利用推進
- (4) 校務 D X の推進

施策 2 効率的なオフィス環境の確立

- (1) オンライン会議・テレワーク※10の積極的活用
- (2) セキュリティ対策の徹底
- (3) 自治体情報システムの標準化・共通化の推進
- (4) D X 人材の確保・育成

施策 1 書かない待たせない行かない窓口の実現

- (1) 各種手続のデジタル化
- (2) 窓口 D X
- (3) コンビニ交付サービスの推進
- (4) 収納チャネル※11の拡大

施策 2 デジタル活用支援の推進

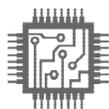
- (1) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- (2) デジタルデバイド対策

施策 1 情報発信の充実

- (1) オープンデータの推進
- (2) S N S ※12等の活用推進

施策 2 デジタル活用による地域の活力向上

- (1) スマート農業※13導入支援
- (2) 企業のデジタル化支援
- (3) 教育 D X の推進



(2) 取組

基本方針 1 持続可能な行財政運営

施策 1 デジタル活用による業務効率化の推進

(1) 庁内業務のデジタル化	(2) B P R の取組推進	(3) A I ・ R P A の利用推進	(4) 校務 D X の推進																																																
<p>紙台帳からシステムによる業務管理への移行や、会議資料、職員の届出書類の電子化を進めます。また、確定申告書等の電子送信、予防接種業務、預貯金・生命保険等取引調査業務などの電子化により、処理時間の短縮と効率化を図ります。</p>	<p>各業務の実状に合わせた業務の効率化を図るため、既存の業務プロセスについて、その工程や処理時間を可視化した上で、不要なプロセスや書類の省略、A I ・ R P A 等 <u>I C T</u> ※14 の活用も目指した B P R を進めます。</p>	<p>潟上市生成 A I 利用ガイドラインに基づき生成 A I の効果的活用を進めます。また、A I 、 R P A の導入を進め、正確なサービスの提供と業務の効率化を目指します。</p>	<p>教職員の業務負担の軽減と、働き方改革を進めるとともに、学校関係者のコミュニケーションの活性化を図るため、校務支援システムの活用を進めます。</p>																																																
<p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="207 1049 600 1149"> <thead> <tr> <th>令和 8 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <th>令和 10 年度</th> <th>令和 11 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">ペーパーレス化推進</td> </tr> <tr> <td colspan="4">新システム導入検討及び運用</td> </tr> </tbody> </table>	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	ペーパーレス化推進				新システム導入検討及び運用				<p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="631 963 1025 1063"> <thead> <tr> <th>令和 8 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <th>令和 10 年度</th> <th>令和 11 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">体制の構築</td> </tr> <tr> <td colspan="4">B P R 実施</td> </tr> <tr> <td colspan="4">外部人材による支援</td> </tr> </tbody> </table>	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	体制の構築				B P R 実施				外部人材による支援				<p>スケジュール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  AI  RPA </div> <table border="1" data-bbox="1067 1049 1460 1149"> <thead> <tr> <th>令和 8 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <th>令和 10 年度</th> <th>令和 11 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">生成 A I 利用推進</td> </tr> <tr> <td colspan="4">A I ・ R P A の導入検討及び活用</td> </tr> </tbody> </table>	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	生成 A I 利用推進				A I ・ R P A の導入検討及び活用				<p>スケジュール</p>  <table border="1" data-bbox="1491 1049 1885 1149"> <thead> <tr> <th>令和 8 年度</th> <th>令和 9 年度</th> <th>令和 10 年度</th> <th>令和 11 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">継続活用</td> </tr> </tbody> </table>	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	継続活用			
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度																																																
ペーパーレス化推進																																																			
新システム導入検討及び運用																																																			
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度																																																
体制の構築																																																			
B P R 実施																																																			
外部人材による支援																																																			
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度																																																
生成 A I 利用推進																																																			
A I ・ R P A の導入検討及び活用																																																			
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度																																																
継続活用																																																			

施策 2 効率的なオフィス環境の確立

(1)オンライン会議・テレワークの積極的活用	(2)セキュリティ対策の徹底	(3)自治体情報システムの標準化・共通化の推進	(4)DX人材の確保・育成																																																
<p>移動時間等の削減による業務の効率化のため、オンラインによる会議参加、ペーパーレス会議の実施を推進します。またテレワークは、働き方改革につながる取組であるため、セキュリティを確保しながら、その推進について検討します。</p>	<p>必要に応じ、情報セキュリティポリシーを改訂するとともに、ガバメントクラウド等の監査体制を整えます。また、保有個人情報等の取扱いに従事する職員等に対し、研修を行います。</p>	<p>政府共通のクラウド※15サービス環境であるガバメントクラウド※16を活用した、標準準拠システムの運用を進めます。また、標準化に伴う帳票等の仕様変更に対応するとともに、標準化対象外の事務に関するシステムとの連携方法を検討します。</p>	<p>職員研修等により、ICTリテラシー※17を高め、デジタル技術や多様なデータの活用等ができる人材を育成し、業務の効率化や市民の利便性向上につなげます。また、外部のデジタル人材と協働でDXを推進し、市民へのより便利なサービス提供を目指します。</p>																																																
<p>スケジュール</p>  <table border="1" data-bbox="207 982 617 1082"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン会議推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレワークに係る課題の抽出・他自治体例調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	オンライン会議推進				テレワークに係る課題の抽出・他自治体例調査				<p>スケジュール</p>  <table border="1" data-bbox="638 982 1040 1082"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セキュリティポリシーの改訂 ガバメントクラウド等の監査体制整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セキュリティ研修の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	セキュリティポリシーの改訂 ガバメントクラウド等の監査体制整備				セキュリティ研修の実施				<p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="1065 982 1466 1082"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準システムの運用 新機能追加</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>帳票仕様の標準化への対応 他システムとの連携・調整</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	標準システムの運用 新機能追加				帳票仕様の標準化への対応 他システムとの連携・調整				<p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="1491 982 1897 1082"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員研修実施・資格取得支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>CIO補佐官等外部人材活用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	職員研修実施・資格取得支援				CIO補佐官等外部人材活用			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
オンライン会議推進																																																			
テレワークに係る課題の抽出・他自治体例調査																																																			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
セキュリティポリシーの改訂 ガバメントクラウド等の監査体制整備																																																			
セキュリティ研修の実施																																																			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
標準システムの運用 新機能追加																																																			
帳票仕様の標準化への対応 他システムとの連携・調整																																																			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
職員研修実施・資格取得支援																																																			
CIO補佐官等外部人材活用																																																			

基本方針 2 市民サービスの向上

施策 1 書かない待たせない行かない窓口の実現

(1)各種手続のデジタル化	(2)窓口DX	(3)コンビニ交付サービスの推進	(4)収納チャネルの拡大																
<p>国が定める「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、「特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続」とされる31手続について、<u>マイナポータル</u>※18を活用したオンライン化を進めます。その他手続についても電子申請サービスの導入を検討します。</p>	<p>申請書の作成支援、受付管理に係るシステム等の導入により、来庁者の各種手続に関する待ち時間と負担の軽減や、事務処理の効率化を目指します。</p>	<p>各種証明書のコンビニ交付サービスを拡充するとともに、利用を促進し、市民の利便性の向上と申請書等のペーパーレス化を図ります。</p>	<p>各種証明書の交付手数料や市税の納付、マイタウンバスの運賃等について、キャッシュレス決済を推進します。また、地方税統一QRコード（eL-QR）の拡充と活用も進め、市民の利便性向上と処理のデジタル化による事務の効率化を図ります。</p>																
<p>スケジュール</p>	<p>スケジュール</p>	<p>スケジュール</p>	<p>スケジュール</p>																
<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
<p>新たな申請のオンライン化検討・利用推進</p>	<p>システム導入に係る調査・検討</p>	<p>継続実施・利用推進</p>	<p>継続実施・導入推進・利用推進</p>																
<p>Web 口座振替利用推進</p>	<p>導入・運用</p>	<p>継続実施・利用推進</p>	<p>マイタウンバス効果検証・運用</p>																

基本方針 3 新たな価値の創出

施策 2 デジタル活用支援の推進

施策 1 情報発信の充実

(1)マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

行政手続のオンライン化等の取組の基礎となる、マイナンバーカードの取得率を向上させるため、申請手続きのサポートをするなど、取得しやすい環境づくりに努めます。また、市独自のマイナンバーカードの活用を検討します。



スケジュール

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度

取得支援継続実施

新規活用検討・実施

(2)デジタルデバインド対策

各業務においてデジタル化を伴う新たなサービスを開始する際には、サービスの利用方法等について、十分な周知及び支援を行います。また、市民がデジタルに慣れ親しみ、より身近に感じることができるよう、スマートフォンの操作講習などの様々な機会の提供に努めます。

スケジュール

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度

電子申請等手続支援

デジタル操作講習・相談会の実施

(1)オープンデータの推進

「官民データ活用推進法」「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえ、保有データのオープン化を推進し、行政運営の透明化や地域課題の解決等につなげます。また、利用体制を整え、二次利用の促進を図ります。



スケジュール

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度

データの拡充・更新

利用体制の整備

(2)SNS等の活用推進

事業やイベント等の行政情報、災害等に係る防災情報等様々な情報発信について、市公式ホームページだけでなく、市公式SNS(LINE、X(旧Twitter)、YouTube、Facebook、Instagram)等を活用し、充実を図ります。

スケジュール

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度

SNSの活用推進

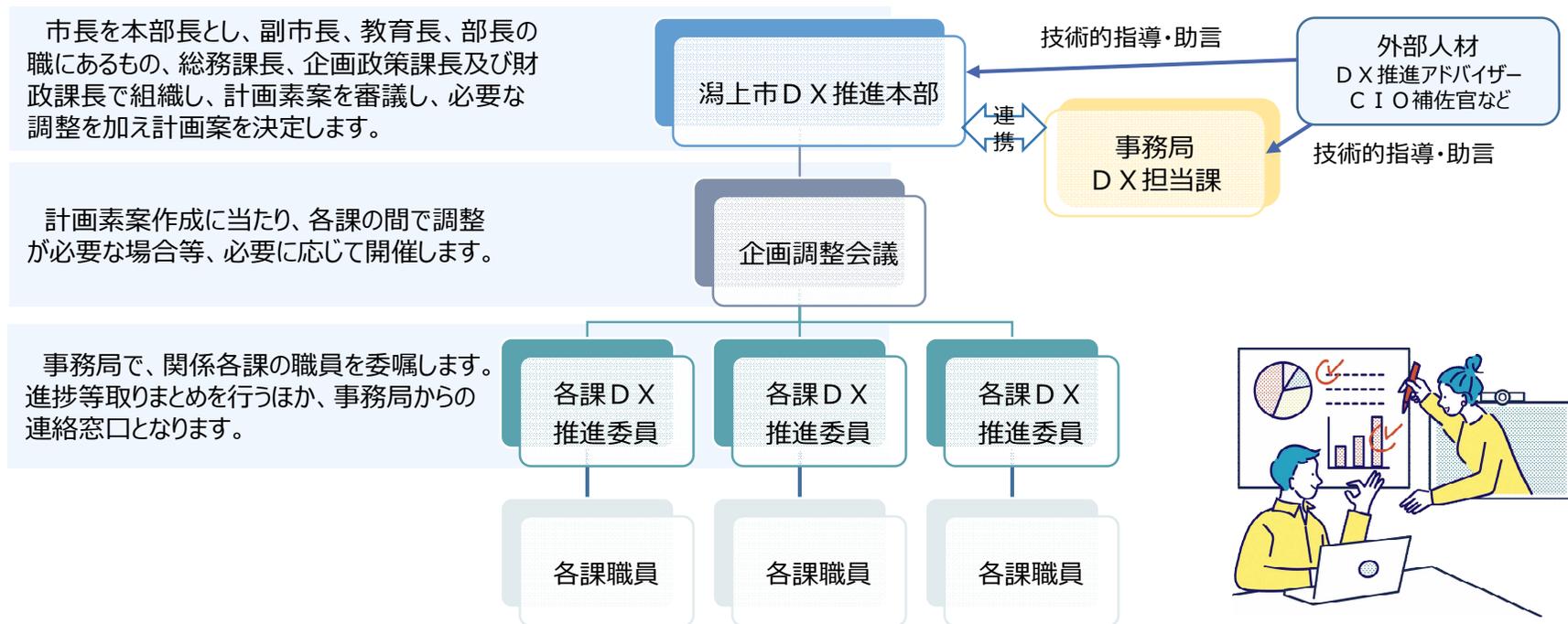
各課へ啓発・活用の呼びかけ

施策2 デジタル活用による地域の活力向上

(1)スマート農業導入支援	(2)企業のデジタル化支援	(3)教育DXの推進																																
<p>農業用ドローン等の導入費用、農業用ドローンのオペレーターとして必要な技能を取得するための教習費用に対し、その一部を補助します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>Drone</p> </div> <p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="207 925 745 999"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">補助事業実施・検証 R8～拡充</td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	補助事業実施・検証 R8～拡充				<p>市内の中小企業等が主体的に事業の多角化等に取り組む際の、デジタル化による労働生産性向上や、ECサイト※19導入による販路拡大等に係る経費を補助します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="777 925 1315 999"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">補助事業実施・検証</td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	補助事業実施・検証				<p>ICT支援員の配置やネットワーク環境の整備等により、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる環境の構築を支援します。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="1346 849 1885 1170"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ICT支援員による支援</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">GIGA端末※20管理・運用（～R12）</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ネットワーク環境の整備</td> </tr> </tbody> </table>	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	ICT支援員による支援				GIGA端末※20管理・運用（～R12）				ネットワーク環境の整備			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																															
補助事業実施・検証 R8～拡充																																		
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																															
補助事業実施・検証																																		
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																															
ICT支援員による支援																																		
GIGA端末※20管理・運用（～R12）																																		
ネットワーク環境の整備																																		

6 推進体制

本計画の推進に当たっては、市長を本部長とする「潟上市DX推進本部」において、施策の進捗管理・計画の調整を行いながら、全職員でDXの推進を図ります。また、外部人材のアドバイスを得ながら計画の見直しを図ります。



7 資料 用語集



No.	用語	解説
1	A I	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータが模倣したソフトウェアやシステムに関する技術。
2	R P A	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。 パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェア。
3	B P R	Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の略。 既存の業務プロセスを詳細に調査・分解し、サービスの質の向上や人的リソースの活用等の面からどのような問題点があるかを分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ること。
4	地方税統一QRコード (eL-QR)	日本の地方税を対象とした電子納付のための共通規格。地方税の納付書に記載された二次元コードを対応端末で読み取ることで、インターネットバンキングやサービスアプリを使った納付が可能になる。
5	キャッシュレス決済	現金を使わず、クレジットカードや電子マネー、二次元コード等を利用して決済する方法。
6	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。
7	デジタルデバイド	I C Tを利用できる者とできない者との間に生じる格差。
8	自治体フロントヤード 改革	マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図ること。
9	オンライン化	情報やサービス、手続きをインターネット上で提供する仕組みで、物理的な場所や時間に制約なく利用可能になる。
10	テレワーク	I C Tを活用した時間や場所にとらわれない働き方。

No.	用語	解説
11	収納チャネル	主に税金や公共料金などの金銭を、収納機関（国や地方公共団体など）へ納付・払い込みするための経路や手段。
12	SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。 人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型会員制サービスを指す。代表的な例として、Facebook、X、LINE 等がある。
13	スマート農業	デジタル技術やICTを活用して、農業の生産効率を向上させたり、質を高めたりする新しい形態の農業。
14	ICT	Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。 情報や通信に関する技術の総称。
15	クラウド	Cloud Computing（クラウド・コンピューティング）の略。 データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。
16	ガバメントクラウド	安全かつ合理的な利用環境としてデジタル庁が選定した複数のパブリッククラウド（IaaS、PaaS、SaaS）のこと。 デジタル行政推進法第二十三条第一項では、「国と公共情報システム整備運用者が共同して利用することができるものとされたクラウド・コンピューティング・サービス」とされている。
17	ICTリテラシー	情報技術を正しく理解し、活用するための能力のこと。デジタル技術を使って情報を効果的に収集、活用、共有する力。
18	マイナポータル	個人向け行政サービスのオンライン窓口のこと。マイナンバーカードを利用して、引越しやパスポートなどの手続き、医療費などの本人情報の確認などの行政サービスを利用できる。
19	ECサイト	Electronic Commerce（エレクトロニック・コマース）の略。 インターネットを通じて商品やサービスを販売する「電子商取引」を行うWebサイトの総称。一般的な「ネットショップ」「オンラインショップ」とも呼ばれ、いつでも・どこからでも利用できるのが特徴。
20	GIGA端末	GIGAスクール構想（1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的した取組のこと。）に基づき、児童生徒一人ひとりに整備された学習者用端末（PCやタブレット）のこと。